

報道機関各位

新潟市教育委員会

教職員の懲戒処分について

このことについて、下記のとおり公表いたします。
内容についてのお問合せは、本日午後6時までにお問い合わせいたします。

記

- 1 処分内容
被処分者 新潟市立小学校 主査 40代 男性

処分の量定 停職3月

非違行為の概要 令和6・7年度、校内の予算執行および会計事務において正規の手続きを怠り、発注連絡票を作成せず、予算執行状況を把握しないまま、不適切な会計処理を継続的に繰り返した。その結果、予算不足の隠蔽を目的に業者への約138万円の自費払いおよび約97万円の代金未払いを発生させ、学校会計および公金管理の信用を著しく失墜させた。
- 2 処分年月日 令和8年9月29日
- 3 監督責任 校長（当時） 懲戒処分 戒告
事務長（当時） 懲戒処分 戒告

問合せ先
学校人事課 課長補佐 倉澤 秀典
直通電話 025(226)3234